

農用地利用集積等促進計画案に対する利害関係人の意見聴取について

沖縄県農地中間管理機構から貸し付ける計画の以下の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴きます。

利害関係人でご意見のある方は、意見書様式に必要事項をご記入のうえ、期限内に当公社あて提出をお願いします。

令和7年10月24日

公益財団法人沖縄県農業振興公社
（沖縄県農地中間管理機構）
理事長 森 英勇

1. 対象となる農用地等一覧

計画 No.	賃借権の設定等を行う土地	設定 期間 （予定）
7 - 1	本部町字具志堅字茂佐原261番1	10年
7 - 2	名護市字天仁屋天仁屋原155番2	10年
7 - 3	名護市字天仁屋天仁屋原157番3	10年

2. 意見聴取の期間

令和7年10月24日 ～ 令和7年10月30日